様式第3号(第4条関係)

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

令和5年度 第1回 松川町文化財保護審議委員会

2 開催日時

令和5年5月29日(月) 9時30分から11時00分

3 開催場所

松川中央公民館えみりあ 会議室 【悪天候のため延期】現地視察:池の平湿地帯

4 出席者氏名

文化財保護審議委員

小椋吉範委員 宮下稔委員 亀山勝保委員 坂本正夫委員 中村美幸委員 学識経験者

堤久さん

元春蘭の会会員

森下延子さん、大澤み江さん

事務局

資料館長:福島俊美 生涯学習課長 高根竜二 文教施設係長:矢沢秀子 文教施設係:松浦善文、米山梓

5 協議事項

(1)池の平湿地帯の保全について

6 報告事項

- (1)令和5年度文化財保護事業計画について
- (2) その他 委員から

7 傍聴人の数

なし

8 会議資料の名称

令和5年 第1回 松川町文化財保護審議委員会 資料

9 審議の概要

- 1.開会
- 2.資料館長挨拶
- 3.委員長挨拶
- 4.協議事項
- (1)池の平湿地帯の保全について

<説明> 資料に基づき事務局より説明。(参考:別紙写真資料) 予定していた現地視察は雨天のため次回以降に延期。

<春蘭の会の活動について聞き取り・質疑応答>

事務局

春蘭の会ではどのような経緯で保全事業を行っていたのか。

春蘭の会

会の立ち上げの経緯については、当時松川ダムをつくるという話が持ち上がっており、ダム建設によって動植物の生息地が潰されてしまうといって植生を調べ保護し始めたのが最初。池の平はかつてサギソウがたくさん咲くところだったが、当時すでに大幅に減ってしまっており、資料のような経過でサギソウの復元事業を開始した。それ以前に同じように生息数が激減していたハッチョウトンボについても調査し、その後サギソウの復元事業へ移っていった。サギソウは資料にある通りサギソウの愛好家らから6,000株近い苗の寄付があり、平成3年から平成7年までの約5年間で22,000株ほどまで増えた。活動内容は苗の補植と草刈りで、春に補植し夏と秋には草刈りを行った。しかしながら今はもうほぼなくなっており、今から5~6

年前(平成の終わりごろ)に知り合いから一輪咲いていたと写真を見せてもらったのが最後。

事務局

資料にある伊藤文男先生と一緒に調査をしたり話を聞いたりしたことはあったか。

春蘭の会

伊藤先生は当時の文化財保護審議委員だった。ハッチョウトンボの調査で池の平湿地帯へ入り、サギソウが減っていることが分かったので保全活動を始めることになった。そのほか、 秋の七草園をつくる構想もあったができなかった。サギソウ保全についてはロータリークラブを通して話があり、関わることになった。

事務局

サギソウを植えた場所はどこだったのか。

春蘭の会

池の平の池の周りに植えた。森の中へも多少植えたが、人も入っていかないのでやめた。ハッチョウトンボがいたのは湿地帯の森の中。

事務局

ここまで春蘭の会から当時の保全活動について話を聞いた。今回の議題である、池の平湿地帯の保全の方向性について、人の手を入れずに自然のままで残していくか、どのようにすべきかについて、堤先生からご意見を伺いたい。

堤先生

池の平湿地帯は現在、普通の山林の状態になっている。今から湿地帯の状態に回復するには相当手を入れなければ無理。湿地帯に生きる動植物がいなくなっていくのを良しとして、無くなっていく様子を見ていくのか、手入れをして湿地帯として保存していくのか、この会の立場はどちらなのか。

事務局

もし元の環境に戻すとしたらどのように手を入れていけばよいか。

堤先生

池の平湿地帯の環境が大きく変わったのはここ 10 年くらい。10 年ほど前まではミズバショウやザゼンソウなどが見られた。川の水を止められたり、川の流れによって土が削られ溝ができたりしたことで、湿地ではなく単なる山と川の環境に変化した。そのような箇所に手を入れて湿地帯として復元する希望、願いがあるかどうか。

委員A

ザゼンソウは青年の家の方から上がってくる途中にもあった。かつてサギソウが生えているの を見て、こんなきれいな花が自生しているのかととても印象的だった。町としても大事にしてい たと思う。記録にある平成7年の保全事業以降は保全活動をしなかったのか?

春蘭の会

それ以降は高齢の会員も多くやらなかった。

委員A

とても綺麗だったので手入れをしなくなってしまったのはもったいない。

委員B

そういった活動を後に引き継いでいく若い人が必要。

委員C

一旦話を整理したい。まず、現在議題にあがっているのは保護区の森の中の整備の話か、 保護区周辺(池の周りなど)を含めた整備か。そこを明確すべき。また、春蘭の会の保全活動や、その後の池の平湿地帯に対しては町としてどのくらい補助を出していたのか。行政として保全活動にどのような支援をしてきたのか。

事務局

議題に上がっている箇所は保護区の範囲内(森の部分)。春蘭の会の保全活動の記録を 見ると「ふるさと作り事業」へ申請したとあり、それは現在でいうまちづくり政策課の「町民提案 型まちづくり事業」のことだと思われる。春蘭の会の活動以外に町として補助をしたとは聞い たことがない。

委員C

これまで補助や保全のための活動をしてこなかったということは町として池の平湿地帯の保全に力を入れていなかったということか。

事務局

近隣にあるさんさんファームをはじめ、商工的な点からは町としても気にしてきた地域だが、 自然保護区である湿地帯は文化財指定された時点で手を入れずに保存するという方法を 選んでいるため、このような状態で今に至っているということである。こういった方針に基づいた ものだとはいえ、これまで手を入れてこなかったことはこちらにも落ち度があると認識している。

今後委員の皆さんに審議していただきたいのは、①このまま手を入れずに保存していくか、 ②湿地帯としての価値が失われこのままでは荒れて山林となっていくことから自然保護区とし ての指定を外すか、③人の手を入れて元の湿地帯に近い状態へ復元していくか、の3つの 選択肢があるなかで、今後どうしていくべきか、というところ。

委員 D

私のスタンスとしてはそのまま手を入れないという方法。手を入れなければ絶えてしまうならばそれが自然だから仕方がない。また、ハッチョウトンボは存外たくましい。人間の知らないところで命をつないでいる。あくまでも「人間の力によって」生息地が破壊されることから守るというのが大事だと感じる。

春蘭の会

町では希少植物であるツツザキヤマジノギクの保全に力を入れていると思うがそちらの活動はどのようにしているのか。

事務局

ツツザキヤマジノギクは国(天竜川上流河川事務所)の協力を得ているほか、保全協議会という形で組織として仕組みを作っているが、完全にボランティアとしてやっている。町としては町の PR にもなるし、学校教育の素材にもなっている。

堤先生

ツツザキヤマジノギクの草刈りには完全にボランティアだが 50~60 人ほど集まった。若い人もたくさんおり、種まきから草刈り、花の観察などツツザキヤマジノギクと常時関われるようになっている。そういう人が集まる原動力はどのような所にあるのか考えてみては?

委員 E

自然そのままにしておくという意見があったが、草も刈らずそのままにしていれば種は絶える。 売木や浪合にはミズゴケ湿原がある。参考になるかもしれない。

実際に議論するには、現場を見てみなければわからない。まずは価値があるかどうか見るところから。池の平湿地帯は湿原だった場所に手を加えず50年経つとこうなるのだといういい教材にはなると思う。「現状のまま」というのは手を加えなければ維持できない。その当時のまま維持するには手を加えなければ。

堤先生

かつて池の平湿地帯には二ヶ所の水路があったが片方はとめられ、もう片方もだんだん川が深くなり湿地ではなく陸と川になった。

高森町ではキャンプ場上に湿地の植物園ができている。川をせき止めたことで湿地状の場所ができたことによる。

まずはこちらで池の平湿地帯を何とかする気があるのかどうか。もしも復元するのであればおよりての森の湿原を参考にどうすべきか考えるといい。同じような場所がふたつあっても仕方がないので、およりての森とどういう違いをつけていくかという点で参考になるはず。

委員E

もし本当に水が止められているのであれば湿原としてはだめ。とにかく現状を見る必要がある。

事務局

本日は悪天候のため現地視察を急遽中止したが、今後事務局を中心に堤先生に同行いただきながら現地を確認しに行く。委員の皆さんにもお知らせするので参加できる方はぜひお願いしたい。

5.報告事項

(1) 令和5年度文化財保護事業計画ついて

<説明> 資料に基づき事務局より説明

<質疑>

委員E

昨年度の会議で視察に行く予定だった丁観音の視察はいつ行くのか。今年度の予定に入れておいてほしい。

事務局

今年度の視察の中で見に行くようにする。

委員 B

華厳寺の木造毘沙門天立像寄託についてはどうなっているのか。

事務局

図書館・資料館の改修予定もあることや、きちんとした管理体制が整えられるかというところ もあり、今年度時間をかけて慎重に検討をしていく予定。

委員 D

アカモズについて、町の3つの課の協力とは具体的にどのようなことか。

事務局

主には環境省の管轄となる。生涯学習課は講演会や報告会の開催、環境省との連絡窓口、産業観光課はアカモズの主な生息地が果樹園地帯であることから農家との窓口、住民税務課は環境全体に係る立ち位置ということで環境係が携わる。

委員 D

果樹園を営む人に会ってもアカモズを知らないというが周知はしていないのか。

事務局

絶滅危惧種に指定されており、厳重な保護が必要な種。写真家や観光客が押し寄せることがないよう、PRはしていない。巣がある特定の農家には話をしている。

委員A

主にどのような方が研究に入っているのか。

事務局

主に調査に入っているのは北海道大学や信州大学の研究者が来ている。

委員 D

消毒の影響はないのか。

事務局

消毒の影響はあまりないと聞いている。

6.閉会 (終了 11:00)